



情報BOX工事における諸経費率の当面の取扱いについて（通知）

技術基準の種類:積算
通知日:平成12年6月1日

管 第 148 号
平成12年6月1日

部 内 各 課 長
各 土 木 事 務 所 長
鳥 取 港 湾 事 務 所 長
姫路鳥取線用地事務所長

} 様

土 木 部 長

情報BOX工事における諸経費率の当面の取扱いについて（通知）

このことについて、別添のとおり定めたので今後発注工事より適用してください。
なお、本諸経費率は公表しないものとしますので取扱いに注意してください。